

電気供給約款の変更に関するお知らせ

2026 年 10 月
大阪ガス株式会社

大阪ガスの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社は 2026 年 11 月 1 日付で電気供給約款を以下の通り変更いたします。

記

1. 電気供給約款の変更について

(1) 変更内容について

関西電力送配電株式会社を含む一般送配電事業者による託送料金の変更を受けて、料金表の見直しを行います。

対象のメニューおよび変更後の料金表は、約款等にてご確認ください。

(2) 変更時期について

2026 年 12 月検針分より、変更後の料金を適用いたします。

<ご参考：今回の見直しの背景>

○ 託送料金とは

託送料金とは、当社をはじめ送配電網を利用するすべての事業者が、利用料として送配電事業者に支払う料金です。電力インフラの維持・管理に不可欠な公的費用として各事業者が一律に負担しており、お客さまの電気料金に含まれております。

○ 変更内容について

関西電力送配電株式会社を含む一般送配電事業者 9 社が、人件費や原材料費、金利の上昇による費用の増加を託送料金に反映するため、2026 年 11 月 1 日付で託送供給等約款を変更いたします。託送料金変更の詳細につきましては、経済産業省または各一般送配電事業者のホームページ等をご確認ください。

経済産業省ホームページ：

(中国エリア以外) <https://www.meti.go.jp/press/2026/09/20260911003.html>

(中国エリア) <https://www.meti.go.jp/press/2026/08/20260824001.html>

以上